横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託募集要領
(簡易公募型プロポーザル方式)

１．業務の概要

（１）募集の趣旨

本要領は、横瀬小学校校舎建築工事設計業務委託の実施にあたり、横瀬町の特性等を十分に理解し、柔軟かつ高度な発想力、技術力、豊富な経験等を求め、この業務に最も適した者を選定するための方法として、基本設計業務委託にかかる簡易公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施することとし、その手続きに必要な事項を定める。なお、基本設計に続く実施設計業務については、原則として本プロポーザルを経て選定された事業者に委託するものとし、実施設計業務の詳細等については、受託事業者と横瀬町との間で別途協議するものとする。

（２）業務の内容

別紙「横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託特記仕様書」による。

（３）履行期間

契約締結の日から令和２年３月27日(金)まで

（４）事務局

〒368-0072
埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地
横瀬町教育委員会　教育総務グループ
TEL：0494-25-0118　FAX：0494-23-9349
E-mail：kyouiku@town.yokoze.saitama.jp

（５）本プロポーザルに係るスケジュール

① 募集要領の公告日	令和元年６月24日(月)
② 質問の受付期間	令和元年６月25日(火) ～ ７月１日(月)
③ 質問の回答期限	令和元年７月９日(火)
④ 参加表明書の受付期間	令和元年６月25日(火) ～ ７月16日(火)
⑤ 事前審査結果の通知	令和元年７月19日(金)
⑥ 技術提案書の受付期間	令和元年７月22日(月) ～ ８月９日(金)
⑦ 第１次審査（予定)	令和元年８月19日(月)
⑧ 第１次審査結果の通知（予定)	令和元年８月22日(木)
⑨ 第２次審査及びヒアリング（予定)	令和元年８月27日(火)
⑩ 審査結果の公表及び通知（予定)	令和元年８月30日(金)

２．事業者等の参加資格要件

（１）平成31・32年度横瀬町入札参加資格者名簿に登録され、かつ、「建築関連コンサルタント業務」に登録があること。

（２）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の３第１項の規定に基づく一級建築士事務所の登録があること。

（３）平成21年４月以降に、学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に定める学校のうち、延床面積が1,500㎡以上の校舎の新築・改築工事の基本設計業務及び実施設計業務を元請として

受注し、完了した実績を有すること。

３．配置予定技術者に関する条件

公告日において次の条件を満たす者とする。なお、統括責任者と担当技術者の兼務、及び各担当技術者間の兼務は認めない。

（１）統括責任者

① 3か月以上直接的かつ恒常的雇用関係にある一級建築士

② 統括責任者として、平成21年4月以降に、延床面積が1,500㎡以上の校舎の新築・改築工事の基本設計業務及び実施設計業務を完了させた実績を有する者

（２）担当技術者（意匠、構造、電気、設備、その他）

① 3か月以上直接的かつ恒常的雇用関係にある一級建築士等

② 平成21年4月以降に、延床面積が1,500㎡以上の校舎の新築・改築工事の基本設計業務及び実施設計業務を完了させた実績を有する者

（３）提出された業務実施体制についての変更は原則認めない。ただし、町と協議し、変更を認められた場合には同等以上の技術者を配置するものとする。

４．応募者の資格要件

次のいずれにも該当しない者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

（２）会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定されていない者

（３）民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定されていない者

（４）横瀬町の締結する契約に係る指名停止等の措置要綱（平成18年告示第62号）に基づく指名停止期間の者

（５）横瀬町の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成20年告示第26号）に基づく指名除外期間の者

５．応募手続き

（１）募集要領等の公表・配布

令和元年6月24日（月）に募集要領等を町のホームページへ掲載する。様式は、必要に応じダウンロードして使用すること。

（２）各書類等の記入にあたっての留意事項

① 各様式に関する事項等

ア 使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

イ 提出書類は返却しない。

ウ 提出後の記載内容の追加、修正は原則認めない。

エ 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第14号）を提出すること。

オ 統括責任者及び各担当技術者において、保有資格として記載した資格に係る資格者証の写し及び同種の業務の実績として記載した業務に係る契約書及び特記仕様書の写しを提出

することとする。また、統括責任者及び意匠担当技術者においては、代表的な実績として記載した業務について、外観写真１点及び施設内写真１点も併せて提出すること。（受賞等があればその内容を記載する。）

② 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 資格要件を満たさない者が書類等を提出した場合。

イ 提出書類等に虚偽の記載があった場合。

ウ 提出書類等の提出方法、提出期限を守らない場合。

エ 委託限度額を超える額を提案した場合。

オ 審査の公平性・公正性を害する行為があった場合。

カ その他審査会が不適格と認めた場合。

③ その他留意事項

ア 本プロポーザルに参加することで生じる費用は、全て参加者の負担とする。

イ 本プロポーザルに参加することにより知り得た事項等は、いかなる理由があっても他人に漏らしてはならない。

ウ 審査経過及び結果に対する異議申し立て等には一切応じない。

６．質問について

募集要領等の内容について、次により質問を受け付けることとする。

（１）受付期間

令和元年６月25日（火）から令和元年７月１日（月）午後４時まで

（２）提出方法

質問書（様式第１号）により作成のうえ、事務局へ電子メールにより提出すること。なお、提出後は事務局に電話により到着の確認を行うこと。

（３）質問に対する回答

上記の質問に対する回答については、令和元年７月９日（火）までに町のホームページへ掲載する。

７．参加表明

参加する者は、次により参加表明書等を提出すること。

（１）提出するもの

① 様式第２号から様式第８号

② 一級建築士事務所の登録証明書又は登録通知等の写し

③ 「２．事業者等の参加資格要件」の（３）に記された業務の実績を確認できる書類（契約書のかがみ（事業名、発注者、請負金額、履行期限など主要事項が記載されているもの）及び業務内容が分かる資料（仕様書の抜粋など））の写し、また、統括責任者及び意匠担当技術者においては、代表的な実績業務の外観写真１点、施設内写真１点（受賞等があればその内容を記載する。）

④ 統括責任者と各担当技術者の一級建築士等の資格を確認できる書類の写し（建築士免許証）及び雇用関係を確認できる書類の写し（社会保険の健康保険証又は雇用保険等）

⑤ 統括責任者と各担当技術者の業務の実績を確認できる書類（契約書のかがみ（事業名、発注

者、請負金額、履行期限など主要事項が記載されているもの）及び業務内容が分かる資料（仕様書の抜粋など））の写し、また、統括責任者及び意匠担当技術者においては、代表的な実績業務の外観写真１点、施設内写真１点（受賞等があればその内容を記載する。）

⑥ 事業所の所属技術職員数の把握できる資料等の写し（ここでいう技術職員とは、一級建築士を指す。）

（２）提出期限

令和元年７月 16 日（火）午後４時まで

（３）提出先

事務局（「１．業務の概要」の（４）を参照）

（４）提出方法

事務局まで持参、又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、提出期限までに事務局へ必着のこと。

（５）提出部数

2 部（正本１部　副本１部）

（６）技術提案依頼事業者の決定

提出された書類について、事務局で事前審査を行ったうえ、技術提案依頼事業者を決定し、その結果を全ての参加表明者に通知する。

（７）事前審査結果通知日及び通知方法

令和元年 ７ 月 19 日（金）午後 4 時までに電子メールにて通知する。なお、通知がない場合は、事務局あて電話にて確認すること。

８．プロポーザルの手続き

技術提案依頼事業者（事前審査で認められた者）は、次により技術提案書を提出すること。

（１）提出するもの

様式第９号から様式第 13 号

（２）提出期限

令和元年８月９日（金）午後４時まで

（３）提出先

事務局（「１．業務の概要」の（４）を参照）

（４）提出方法

事務局まで持参、又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、提出期限までに事務局へ必着のこと。

（５）提出部数

11 部（正本１部　副本 10 部）

（６）提案に当たっての留意事項

各様式の記載に関する事項等及び失格事項は、「５．応募手続き（２）各書類等の記入にあたっての留意事項」と同様とする。下記についても留意すること。

① 模型（写真を含む）の使用は認めない。

② 様式第 10 号、様式第 11 号については、Ａ４版片面印刷で各１枚、様式第 12 号については、Ａ３版片面印刷で４枚以内とする。

③ 技術提案書は必要により公表する場合がある。また、公表や審査等のために複製することが

ある。
④ 町は、本プロポーザルに関する公表及び必要と認めるときに、技術提案書を無償で使用できるものとする。また、技術提案書に含まれる第三者の著作権の公表などの使用に関しては、技術提案者が第三者の承諾を得ておくものとする。また、町は技術提案書を尊重するが、拘束されないものとする。
⑤ 技術提案の依頼を受けた後、提出期限までに技術提案書の提出がない場合は、技術提案の意思がないものとみなす。
⑥ 本プロポーザルに参加することにより知り得た事項等は、いかなる理由があっても他人に漏らしてはならない。

9．第１次審査の実施

技術提案書の内容についてプロポーザル審査会において審査し、第１次審査の対象となる事業者を５者程度選定する。

（１）実施日時（予定）
令和元年８月 19 日（月）

（２）第１次審査の結果通知（予定）
技術提案のあったすべての事業者に通知する。また、第１次審査通過者には第２次審査の日程を連絡する。

（３）第１次審査結果通知日（予定）及び通知方法
令和元年８月 22 日（木）午後４時までに電子メールにて通知する。なお、通知がない場合は、事務局あて電話にて確認すること。

10. 第２次審査の実施（技術提案者のヒアリング）

技術提案書の内容について、次のとおり第 2 次審査（技術提案者のヒアリング）を実施する。

（１）実施日時（予定）
令和元年８月 27 日（火）午前 10 時 30 分～午後３時まで

（２）実施場所（予定）
横瀬町役場３階会議室
〒368-0072　埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬 4545 番地

（３）出席者
配置予定の統括責任者を出席させることとし、計５名以内とする。

（４）ヒアリング内容
① 技術提案書のヒアリングに関する時間割は次のとおりとする。
説　　明：15 分以内
質疑応答：15 分程度
② 説明は技術提案書の記載内容を逸脱しないものとする。
③ パソコンを使用する場合は、技術提案者側で用意すること。
④ プロジェクター、スクリーンは事務局で用意する。
プロジェクター：メーカー ＥＰＳＯＮ　品番 EB-U42

11. 技術提案審査及び受託候補者選定の方法

別紙「横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託に係る受託者審査要領」による。

12. 審査結果の公表及び通知日

審査結果の概要を令和元年 8 月 30 日（金）（予定）に町のホームページに掲載するとともに、技術提案者に通知する。なお、審査の経過や結果についての問い合わせには応じない。

13. 受託候補者選定後の委託契約の手続き

（1）町は、横瀬町契約規則（平成 13 年 3 月 13 日規則第 8 号）に定める随意契約の手続きにより受託候補者から見積りを徴収し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結するものとする。

（2）受託候補者が、前記「５．応募手続き（２）各書類等の記入にあたっての留意事項　② 失格事項」に該当することと認められた場合は、準受託候補者と協議を行うことができるものとする。

（3）業務内容の詳細については、技術提案の内容を基本とし、町と受託候補者が協議して決定する。また、本業務の目的達成に必要と認められる場合には、町と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更したうえで業務委託仕様書を作成するものとする。これにより受託候補者との協議が整わなかった場合には、準受託候補者と協議を行う。

（4）選定後、応募者の資格要件を満たさなくなった場合、設計取組体制が著しく変わった場合は、受託候補者としての資格を取り消すことがある。

14. 委託料上限額（消費税及び地方消費税を含む）と契約行為

当該業務（基本設計業務）に係る委託料上限額は、下記の金額であり、提案できる見積額はこの範囲内とする。追加や別途の費用が生じないよう慎重に見積額を提示すること。また、受託候補者は本業務の随意契約者として特定するが、契約条件について相互確認のうえ、改めて見積りを依頼することとする。なお、実施設計業務の詳細及び委託料等については別途協議するものとする。

基本設計業務に係る委託料上限額：15,123,900 円（うち消費税等相当額 1,374,900 円）

15. 設計提案にあたっての留意すべき事項等

（1）「横瀬町立横瀬小学校校舎建築基本構想・基本計画」に基づき提案するものとする。ただし、下記の事項については特に留意すること。

① 多様な学習環境や学習形態、地域の拠点施設として機能的であること。

② 既存の木造校舎との景観に配慮するとともに周辺環境への配慮からできるだけ低層とすること。

③ 木造建築若しくは一部木造化（内装木質化を含む）を施すこと。また断熱性能確保による冷暖房負荷低減、遮光・採光・通風の確保などエネルギー負荷低減の方策を十分に検討し、トータルコストを考慮すること。

④ 第 1 校舎の職員室等の管理諸室は新校舎に移し、普通教室や特別教室として利用する。

⑤ 特別教室棟の図書室は新校舎に移し、空いたスペースを特別教室等として利用する。

（2）建築後の主な必要諸室等（既存校舎の利用を含む）

① 普通教室：12 室（最低でも 1 学年 2 室は第 1 校舎を利用する。）

② 特別支援教室：3 室

③ 特別教室：図書室、理科室（準備室含む）、家庭科室（準備室含む）図工室（準備室含む）、音楽室（準備室、楽器庫含む）、生活科室（準備室含む）、少人数教室（最低でも 2 学年に 1 室）　他

④ 管理諸室：職員室、校長室、事務室、会議室、保健室（シャワー室含む）、教育相談室、教材室、倉庫　他

⑤ その他：多目的スペース、給食配膳室　他

様式第１号

質　問　書

令和　　年　　月　　日

（あて先）横瀬町長

所　　在　　地
称号又は名称
代表者職氏名

横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託簡易公募型プロポーザルに関して下記のとおり質問します。

記

質　問　事　項

担当者氏名：
TEL：
FAX：
E-mail：

様式第２号

簡易公募型プロポーザル参加表明書

令和　　年　　月　　日

（あて先）横瀬町長

所　在　地
称号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託簡易公募型プロポーザルに参加を表明します。
なお、募集要領に記載された全ての資格要件を満たしていることを誓約します。

担当者連絡先

所属部署	
職・氏名	
所在地	
ＴＥＬ	
ＦＡＸ	
E-mail	

様式第３号

事業者の業務実績一覧

事業者の主要業務実績

業　務　名	発　注　者	業務の概要	契約年月 完了年月
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			

（注意）

1. 募集要領「２．事業者等の参加資格要件（３）」の要件を満たす業務実績を記載すること。
2. 業務の概要には、構造・階数・延床面積等についても記載すること。
3. 必要に応じて追加するなどできるが、Ａ４版２枚以内で記載すること。
4. 契約書及び特記仕様書の写しを添付すること。

様式第４号

業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職	主体的にかかわる 担当業務分野
統括責任者			
担当技術者			

（注意）

1. 配置予定の技術者を全て記載すること。
2. 氏名にはふりがなを記載すること。
3. 担当技術者には、それぞれ主体的に関わる担当業務分野を明記すること。

分担業務の内容	再委託先又は協力先の名称及び再委託理由

（注意）

1. 他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合、又は学識経験者の技術協力を受けて業務を実施する場合のみ記載すること。
2. 当該業務の主たる部分を再委託してはならない。

様式第５号

統括責任者の経歴

統括責任者の経歴

<table>
<tr><td colspan="2">①氏名</td><td colspan="2">②生年月日</td></tr>
<tr><td colspan="4">③所属・役職名</td></tr>
<tr><td colspan="4">④保有資格等</td></tr>
<tr><td colspan="4">⑤過去の同業務経歴</td></tr>
<tr><td>業務名</td><td>業務概要</td><td>発注者</td><td>履行期間</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">⑥その他の特記事項（業務表彰・論文・社会貢献活動等）</td></tr>
</table>

（注意）

1. 募集要領「３. 配置予定技術者に関する条件（１）②」の要件を満たす業務実績を記載すること。
2. 保有資格並びに経歴については、それぞれ証明するものの写しを添付すること。
3. 業務概要には構造・階数・延床面積等についても記載すること。
4. 必要に応じて追加するなどできるが、Ａ４版２枚以内で記載すること。
5. 契約書及び特記仕様書の写しを添付すること。

様式第６号

統括責任者の過去の同種業務の代表的実績

<table>
<tr><td>業務分類</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>本実績の対象者</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>業務名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発注者名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td>円</td><td>履行期間</td><td>年　月　日
～
年　月　日</td></tr>
<tr><td>業務概要</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>当該業務の
技術的特徴</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>当該技術者
の業務担当
に係る内容</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（注意）

1. 様式第５号で記載した実績の中から１件を抽出して記載すること。
2. 業務概要並びに当該業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。
3. 外観写真１点、施設内写真１点を別途Ａ４版にまとめて添付すること。
4. 必要に応じて行数を追加するなどできるが、Ａ４版２枚以内で記載すること。
5. 受賞等があればその内容を記載すること。

様式第７号

担当技術者の経歴

（意匠、構造、電気、設備、その他（　　　　））○印を付けて下さい。

担当技術者の経歴

①氏名		②生年月日	
③所属・役職名			
④保有資格等			
⑤過去の同業務経歴			
業務名	業務概要	発注者	履行期間
⑥その他の特記事項（業務表彰・論文・社会貢献活動等）			

（注意）

1.募集要領「３.配置予定技術者に関する条件（２）②」の要件を満たす業務実績を記載すること。

2.保有資格並びに経歴については、それぞれ証明するものの写しを添付すること。

3.業務概要には構造・階数・延床面積等についても記載すること。

4.必要に応じて追加するなどできるが、Ａ４版２枚以内で記載すること。

5.契約書及び特記仕様書の写しを添付すること。

様式第８号

意匠担当技術者の過去の同種業務の代表的実績

<table>
<tr><td>業務分類</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>本実績の対象者</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>業務名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発注者名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td>円</td><td>履行期間</td><td>年　　月　　日
～
年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>業務概要</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>当該業務の
技術的特徴</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>当該技術者
の業務担当
に係る内容</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（注意）

1. 様式第７号で記載した実績の中から１件を抽出して記載すること。
2. 業務概要並びに当該業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。
3. 外観写真１点、施設内写真１点を別途Ａ４版にまとめて添付すること。
4. 必要に応じて行数を追加するなどできるが、Ａ４版２枚以内で記載すること。
5. 受賞等があればその内容を記載すること。

様式第９号

横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託簡易公募型プロポーザル提案書

令和　　年　　月　　日

（あて先）横瀬町長

所　　在　　地
称号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

標記業務について、技術提案書を提出します。

担当者連絡先

所属部署	
職・氏名	
所在地	
ＴＥＬ	
ＦＡＸ	
E-mail	

様式第 10 号

業務実施に当たっての基本的な考え方

様式第11号

業務実施方針及び業務フロー

様式第 12 号

課題に対する技術提案

課題 １　設計コンセプト ２　敷地に対する新校舎配置計画、建設プロセスの考え方について ３　新校舎及び既存校舎の教室配置計画の考え方について ４　建築コストの縮減、断熱性能確保等エネルギー負荷低減方策によるライフサイクルコストの削減についての考え方について（構造や内装を検討し、建築費の概算額を算出する。）

様式第13号

委託料提案書

項　　目	金　　額
基本設計業務に係る委託料（見積額）	円 （うち消費税等相当額　　　　　　円）
実施設計業務に係る委託料（概算額）	円 （うち消費税等相当額　　　　　　円）
設計業務委託料（合計）	円 （うち消費税等相当額　　　　　　円）

○　上記基本設計業務委託料（見積額）及び実施設計業務委託料（概算額）の積算内訳（任意様式）を添付すること。

様式第 14 号

辞　退　届

令和　　年　　月　　日

（あて先）横瀬町長

所　　在　　地
称号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

令和　　年　　月　　日付けで、横瀬小学校校舎建築工事基本設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザル参加表明書を提出しましたが、辞退いたします。

（辞退の理由）